

予算決算常任委員長報告

平成27年9月29日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案16件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月4日及び9月14日から25日までの計8日間委員会を開催し、審査初日には、昨年度に続き市長の出席を求め、会派代表による決算に関する総括質疑を行いました。

各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

先ず、決算認定に関する議案11件について申し上げます。

議案第69号「平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」外議案10件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

決算審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第69号は、13億3千万円を超える不用額が出ているが、市民ニーズに応えるためにも限られた予算を有効活用すべきで、決算数値を十分予算編成に反映させ、不用額の圧縮に努められたい。

自治活動支援交付金は、各自治組織の活動実態に見合う交付額とされたい。

議案第78号「平成26年度三次市病院事業会計決算認定について」は、安心安全な医療提供や環境整備を図るためにも、外部評価のあり様も検討し充実に努められたい。

議案第79号「平成26年度三次市水道事業会計決算認定について」は、効率的な事業運営や安定的な経営維持を図るため、簡易水道との統合を見据えて、早期に給水原価に見合った水道料金の見直しをされたい。

続いて、補正予算に関する議案5件について申し上げます。

議案第80号「平成27年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）」については、審査の結果、賛成多数をもって可決してよいものと決しました。

次に、議案第81号「平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）」外議案3件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

補正予算審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 土地改良区に係る事務所・倉庫整備については、行財政改革の観点からも、公共施設・公有財産の徹底活用を図ることを再考されたい。
- 2 株式会社ケーブルテレビジョンの出資・配当金の取扱いについては、外部監査報告も加味しながら、今後十分協議されたい。
- 3 マイナンバー制度の導入にあたっては、人的、組織的、物理的、技術的の4分野で、安全のための管理体制を徹底されたい。
- 4 スクールバスについては、運行に携わる全事業者が共通認識のもと継続的に運営できるよう努められたい。
- 5 みよし運動公園の整備をはじめ事業実施にあたっては、事業内容やスケジュールなど事前に議会に報告されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。